

最低賃金の引き上げは雇用を減らすか

四方 理人

(慶應義塾大学先導研究センター研究員)

対立する実証研究の結果

低所得者対策として最低賃金を引き上げることは、低賃金者の雇用を減少させ、逆に低所得者が増加するとしばしば指摘される。その理由は、最低賃金の引き上げにより、低い賃金であるがゆえに雇っていた労働者を企業が雇い入れなくなるため、特に低賃金労働者の雇用が減少するためであるとされる。また同時に、最低賃金が上がると、その分賃金が高く設定され、新規の求職者は増加するが、企業は雇用を減らすので失業者が増加することになる。すなわちこのような見解からは、最低賃金を引き上げると、低賃金労働者の雇用機会を減少させ低所得者を増やすと同時に、失業者を増やすことになる。

しかしながら、最低賃金の引き上げにより雇用が減少したかどうかについては、実証研究において見解が分かれている。アメリカでは、長い論争の歴史があり、先行研究も膨大な量となっている。そのなかで、特に有名なものが、カード&クルーガーとニューマーク&ワッシャーの論争である。

アメリカにおける有名な論争

ニューマーク&ワッシャーは1992年の論文で、州ごとの長期データを用いて最低賃金の引き上げが若年層の雇用を減らすことを明らかにした (Neumark and Wascher 1992)。

一方、カード&クルーガーによる1995年の研究では、最低賃金が引き上げられたニュージャージー州と引き上げられなかった隣接するペンシルバニア州で、最低賃金が引き上げられた前後でファーストフードレストランの雇用量の変化についての分析を行っている。その結果、最低賃金が引き上げられたニュージャージー州において雇用量が若干増加した一方で、ペンシルバニア州では雇用量が減少したことが明らかになった。このことから、最低賃金の引き上げは必ずしも雇用の減少を生むものではないことを指摘している (Card and Krueger 1995)。

その後、ニューマーク&ワッシャーは、アメリカ、カナダ、ヨーロッパ各国における最低賃金と雇用の関係についての約100本に及ぶ論文のレビューを行い、最低賃金の引き上げが雇手を減少させると結論付けた論文が多数であることを明らかにしている (Neumark and Wascher 2007)。

日本における実証分析

近年、日本においても最低賃金が雇用に与える影響についての実証分析が行われている。橋本・浦川 (2006) は、『就業構造基本調査』の2002年のデータを用いて、「カイツ指標」と呼ばれる都道府県別の最低賃金と平均賃金の比をとった指標が、若年女性の雇用就業率に対して影響があるかについて分析を行った。その結

果、最低賃金の違いは若年女性の雇用就業率に対して影響を及ぼさないとしている。

一方、神林らによる研究では、同じく『就業構造基本調査』の1997年と2002年のデータを用いて、高校卒業以下の学歴の男女について「カイツ指標」に基づく分析を行っている(Kambayashi et al 2009)。その分析結果から、男性に関しては雇用に対する最低賃金(カイツ指標)の影響はほとんど観察されないが、女性については最低賃金が高くなる(カイツ指標が高くなる)と、31～59歳での雇用量が減少することを明らかにしている。また、この研究では、最低賃金の上昇が低賃金の労働者の賃金を引き上げが、とりわけパートタイム労働者とフルタイム労働者の賃金格差を縮小することに寄与していると指摘している。

また、最低賃金の影響を受けやすい労働者が多いほど、最低賃金の引き上げによる所得保障の効果が期待されるが、その一方で企業が雇い入れる雇用者を減少させる懸念が生じる。川口・森(2009)は、1982年から2002年までの『就業構造基本調査』を用いて、最低賃金の影響を受けやすいと考えられる年取の労働者の割合が、就業率に与える影響について分析を行っている。その結果、最低賃金の上昇は、全体への影響は大きくないものの、10代男性労働者と中年有配偶女性の雇用を減少させることを示している。

さらに、小稿では(四方 2010)、1990年から2005年までの『国勢調査』の都道府県別データから、神林らの分析と同様の方法で分析を行った¹。その結果、川口・森の分析と同様に若年の男性においては最低賃金の上昇により雇用が減少する一方で、女性については逆に増加していることが観察された。これは、最低賃金が増加することで男性は低賃金の雇用機会が減少する一方で、男性より平均賃金も就業率も低い水準である女性では、最低賃金が増加することで新たに働きに出ようとする者が増え、雇用が増加するのではないかと考えることができる。

おわりに

以上のように、最低賃金が増加することで就業率が低下するかについては、国内外で多様な見解が示されており、今後の研究の進展が望まれる。また、貧困対策および低賃金対策としての最低賃金の引き上げをめぐる具体的な政策の現場においては、最低賃金の雇用への影響が性別や年齢によって異なることを念頭におき、高齢者、若年層、女性世帯主などの対象ごとにその有効性を検討することが必要ではないか。あわせて、他の税制および社会保障給付とセットでその相互作用を考えた上での政策が必要となろう²。

参考文献

- Card, David. and Alan B. Krueger (1995) *Myth and Measurement*. Princeton University Press.
- Kambayashi, Ryo, Daiji Kawaguchi and Ken Yamada (2009) "The Minimum Wage in a Deflationary Economy: The Japanese Experience, 1994-2003" *Global COE Hi-Stat Discussion Paper Series 074*
- Neumark, David and William L. Wascher (1992) Evidence on employment effects of minimum and subminimum wage: panel data on state minimum laws. *Industrial and Labor Relations Review* 46(1).
- Neumark, David and William L. Wascher (2007) *Minimum Wages and Employment (Foundations and Trends in Microeconomics)* Now Publishers.
- 川口大司・森悠子(2009)「最低賃金労働者の属性と最低賃金引き上げの雇用への影響」『日本労働研究雑誌』No. 593
- 駒村康平編(2010)『最低所得保障』岩波書店
- 四方理人(2010)「最低賃金と雇用就業率-国勢調査から」慶應/京都連携グローバルCOEディスカッションペーパー
- 橋本俊詔・浦川邦夫(2006)『日本の貧困研究』東京大学出版会

-
- 1 神林らの研究との主な違いは、①国勢調査を用いている、②対象期間が長く4時点のデータである、③5歳階級の年齢ごとのデータを使用、④神林らは高卒以下のサンプルに限られている、⑤カイツ指標の分母を平均値としているという点である。詳しくは、四方(2010)を参照のこと。
 - 2 駒村(2010)では、対象者別の所得保障のあり方について、考察が行われている。